

補正予算で計上された予算額

委託料 450万円
工事請負費 2億9,390万円
合計 2億9,840万円



債務負担行為※ 4億5,143万円

※事業が単年度で終了せず、その後の年度でも負担 = 支出しなければならない場合、あらかじめ後の年 度の債務を約束することを予算で決めておくこと。 実際の支出時には改めて歳出予算への計上が必要。

令和6年度

令和7年度

委員会での主な論議（産業建設文教委員会）

Q 今回の設計では、2階のトレーニングルームが多目的ルームに変更となっており、この施設が防災施設の機能を有するという観点からも、避難所として使用することになると思うが、夏場の暑い時期や冬場の寒い時期に必要となるエアコンの設置については、どのように考えているか。

A 今回の予算案を協議する中で、エアコン設置についての要望が多数あったため、設置する方向で計画している。

産業建設文教委員会から市に対して…

3月定例会の委員会においては誤った数字の中で長時間にわたる審査を行っており、資料の修正が必要となったことは大変残念で遺憾である。

議案を提出する際には、きちんとした説明ができるよう準備し、委員会に臨むこと。

**委員会での審査結果・賛成討論2件を踏まえ、本会議で採決
⇒ 出席議員の全会一致で原案可決**

追加議案

平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

3月定例会からの一連の問題の責任所在を明確にするためとして、6月定例会最終日（6月17日）に市長から、「平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例」の一部改正案が提出され、即日採決の結果、出席議員の全会一致で可決されました。

この結果、令和6年7月分の市長、副市長、教育長に支給される給料の月額は、条例に定める額から1/10を控除した額となりました。



6月定例会 ここに注目！

令和6年6月定例会（6月3日～17日）

令和6年度平戸市一般会計補正予算（第2号）-南部市民屋内運動場整備事業-

地域スポーツの活性化と市民の健康づくり、防災拠点としての活用を基本方針とし、整備を進める

これまでの経過

南部市民屋内運動場整備事業については、令和6年度一般会計予算案において計上されていましたが、その審査が行われた3月定例会で「市町村合併後の公共施設のあり方として市内全域の公共施設の適正配置、優先順位の観点から、また今後の前例と位置付けられるため慎重な判断が必要。市民に十分納得のいく施設規模とそのための予算を改めて提出してもらうべき。」とする当該事業費分を予算から減額する修正案が可決されました。（詳細は5月発行の議会だよりvol.84に掲載）

6月定例会での予算提出に至った理由について



市長 まず、先の3月定例会においては、委員会での予算審議の前提となる説明資料の不十分さから、再度の作り直しの過程で正確さを欠いた資料を作成・提示した結果、議論として成立しなかったことで不必要的時間や手間・労力をかけることになってしまった。

また、事業進捗を期待する多くの市民にも大きな落胆と失望を与えててしまったことをお詫びする。

その後、今日まで再三にわたる検証を行いながら、議会への説明の機会をいただき、市が意図する事業への理解が一定得られたことから、再度提案するもの。

3月定例会での修正可決を踏まえた今回の予算提出に対する考え方について

市長 軽微ではあるが、当初トレーニングジムとして整備予定だった部屋を、幅広い活用が可能な多目的ルームに設計変更を行った。

解体前の旧体育館は、人工芝を布設したことによって南部に限らず市内の小中学生や社会人による球技スポーツを中心に活用されていた。また、地元の文化祭や地域行事での活用、災害時の避難所にも指定されていた施設でもあった。

避難所としては、旧体育館も指定を受けていたが、構造上これに見合う機能が欠落していたため、今回の設計では、床の高さのかさ上げや、避難物資の搬入経路・保管場所、換気や採光のための窓、県条例に定める多目的トイレや玄関のスロープ、通路の幅員確保など、避難所とし

ての諸条件をクリアするものとしている。

再設計の話もあったが、再設計となればその分の予算が必要となり完成が遅れる上、その結果、今の原案よりも施設の機能や空間が制限されたものとなれば、誰のために何のために再設計したのか説明がつかない。

できるだけ地元利用者の要望に応える形で、現在の設計を活かした形での予算提出に至った。



完成イメージ